

お 知 ら せ

国内外に解決が必要な課題が山積し、目を離すことができない状況が続いていますが、誰にも分る答えが欲しいものです。

1 隊友会定時総会(中央)に伴う議決権行使について

東京で6月19日に隊友会定時総会が行われます。出席できない正会員は議決権の行使が必要です。実施要領は昨年と同様ですが、付紙にも要領を記載しておりますので参考にして行使をお願い致します。要領は隊友新聞4月・5月号にも記載されております。

山口支部ではハガキを添付しましたのでご利用ください。(62円切手が必要です。) FAX や直接持参でも結構です。支部長か重弘さんへお願いします。6月5日必着でお願いします。

2 山口県防災訓練(6月17日(日))について

山口市と防府市で実施されます。山口支部からは20名が参加予定です。

3 山口県隊友会定期総会及び懇親会について

(1) 日時 平成30年7月1日(日) 1100~1400

(総会:1100~1200 懇親会:1230~1400)

(2) 場所 かめ福(湯田温泉4-5 ☎0832-922-7000)

(3) 会費 5000円

※ 参加申込は6月21日(木)まで、支部長・事務局長にお願いします。

4 隊友会山口支部総会について

(1) 日時 平成30年7月7日(土) 1000~1400

(2) 場所 山口駐屯地

(3) 実施内容

ア 総会 1000~1200

- ・ 29年度事業報告及び決算報告
- ・ 30年度事業計画(案)及び予算(案)
- ・ その他

イ 懇親会 1230~1400(会費 3000円)

※ 参加連絡は7月3日(火)までに、支部長又は事務局長までお願いします。

5 次の方が逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

3月 坂野晴美 様 山口市黒川

4月 宮本信義 様 山口市宮野上

◎連絡先 隊友会山口支部長 原田、事務局長 中嶋

※訃報等は速やかに支部長等へご連絡下さい。不在時は留守電に「氏名・用件等」をお願いします。

山口県隊友会会員各位

山口県隊友会会長 高橋佳嗣

定時総会議決権行使要領について

隊友 5 月号に記載のとおり、6 月 19 日に、公益社団法人隊友会定款(以下「定款」という。)に基づき隊友会定時総会が開催されます。総会開催の定足数及び上程議案決議に、「重要議案の場合は総正会員の議決権の 3 分の 2 以上、重要議案を除く議案の場合は過半数の議決権(委任された議決権数を含む。)」を必要とすることから下記のとおり通知するものです。

本件をご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

記

山口県隊友会は、「議決権の代理行使書(委任者名簿)」に記名又は押印するか、議決権の代理行使書(遠隔者等用)を FAX 又は郵送する方法をもって議決権を行使するものいたします。

ただし、他の方法による議決権の行使を妨げるものではありません。

「議決権の代理行使書(委任者名簿)」に記名・押印できない方は次の要領でお願いいたします。

きりとり

議決権の代理行使書(遠隔者等用)

あて先 ; 山口県 隊友会代理人 高橋 佳嗣 殿

私は平成 30 年 6 月 19 日開催の平成 30 年度定時総会における各議案について、
貴方を代理人と定め、全議案を代理人に一任します。

平成 年 月 日

議決権代理行使委任者

住所 〒

氏名 印

- [注] 1 本様式は、全議案を代理人に一任する場合に使用する。
2 本様式は、FAX、又は、切り取ってはがきに添付し郵送するか、本用紙を封書にて郵送する。あるいは本様式内容を電磁的方法(メール)により送付し議決権の代理行使を行う方法に活用する。

きりとり

(記載要領等)

- 1 記入要領：黒のボールペンではっきりと記入してください。
- 2 送付要領：①FAX で、②はがきに添付し郵送するか本用紙を封書にて郵送、③電磁的方法(メール)等により送付してください。直接届けていただくことも可能です。

◎山口支部議決権行使要領(隊友会山口支部長)

別添のはがきに 62 円切手を貼り必要事項を記入して送付してください。FAX の場合は事務局(重弘宅)へ送付してください。また支部長への送付も可能です。送付期限 6 月 5 日必着でお願いします。